

BTMU CHINA WEEKLY

三菱東京UFJ銀行 国際業務部

JANUARY 24TH 2018

■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

- 2017年主要経済指標 GDP成長率+6.9% 7年ぶりに前年超え

【貿易・投資】

- 2017年の直接投資 対内は前年比+4.0% 対外は▲29.4%

【産 業】

- 12月の70大中都市住宅価格 前月比上昇57都市 前年同月比上昇61都市
- 2017年の宅配業 越境宅配便が前年比+33.8%

■ RMB REVIEW

- 方向感に乏しい展開

■ EXPERT VIEW

- 「**国外投資者の配当利益の直接投資に対して源泉徴収税を暫定的に徴収しない政策に関する通知**」

本邦におけるご照会先:

三菱東京UFJ銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

【経済】

◆2017年主要経済指標 GDP 成長率+6.9% 7年ぶりに前年超え

国家統計局の18日の発表によると、2017年の中国の実質GDP成長率は前年より0.2ポイント拡大して+6.9%と、7年ぶりに前年を上回り、政府目標の+6.5%も達成した。一方、2017年第4四半期のGDP成長率は前年同期比+6.8%と、前期から横ばいだった。

1-12月の固定資産投資は前年同期比+7.2%と1-11月から横ばい、12月の工業生産は前年同月比+6.2%と前月より0.1ポイント拡大した。一方、社会消費財小売総額は同+9.4%と前月より0.8ポイント縮小した。

同局は2017年の中国经济について、合理的な範囲内の成長を維持し、予想以上の実績を残したと評価した。鉄鋼、石炭、石炭火力発電等の過剰生産能力の解消が一段と進んだ一方、ハイテク産業と設備製造業の生産高は前年比+10%以上伸び、工業生産全体の前年比+6.6%を上回り、特に産業用ロボットは同+56.5%、新エネルギー車生産は同+71.2%と大きな伸びを示した。また、ネット通販や宅配便の取扱い等の新興業種の伸びが堅調だった。さらに、起業活動が活発となり、2017年の1日当たりの平均企業登録数は1.7万社に上り、雇用の下支えやイノベーションの原動力にも繋がったという。

なお、2017年のGDPの項目別寄与率は、最終消費が+58.8%（前年：+64.6%）、投資が+32.1%（前年：+42.2%）、純輸出が+9.1%（前年：▲6.8%）となり、純輸出の寄与がマイナスからプラスに転じたことはGDPを押し上げる大きな要因となった。

＜2017年の主要経済指標＞

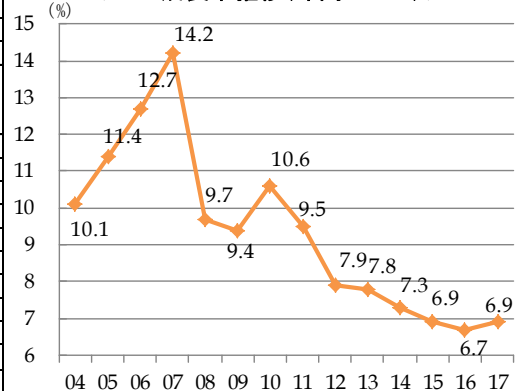
項目	2017年12月		2017年	
	金額	前年比(%)	金額	前年比(%)
国内総生産(GDP)*	(億元)	-	(億元)	827,122 6.9
固定資産投資(除く農村企業投資)*	(億元)	-	(億元)	631,684 7.2
うち、国有部門	(億元)	-	(億元)	232,887 10.1
うち、民間部門	(億元)	-	(億元)	381,510 6.0
産業別				
第一次産業	(億元)	-	(億元)	20,892 11.8
第二次産業	(億元)	-	(億元)	235,751 3.2
第三次産業	(億元)	-	(億元)	375,040 9.5
工業生産(付加価値ベース)**	-	6.2	-	6.6
社会消費財小売総額	(億元)	34,734 9.4	(億元)	366,262 10.2
消費者物価上昇率(CPI)	-	1.8	-	1.6
工業生産者出荷価格(PPI)	-	4.9	-	6.3
工業生産者購買価格	-	5.9	-	8.1
輸出	(億米ドル)	2,317.9 10.9	(億米ドル)	22,634.9 7.9
輸入	(億米ドル)	1,771.0 4.5	(億米ドル)	18,409.9 15.9
貿易収支	(億米ドル)	546.9 -	(億米ドル)	4,225.1 -
対内直接投資(実行ベース)	(億米ドル)	111.3 ▲8.8	(億米ドル)	1,310.4 4.0

*: 累計ベース。

**：独立会計の国有企業と年間販売額2,000万元以上の非国有企業を対象。

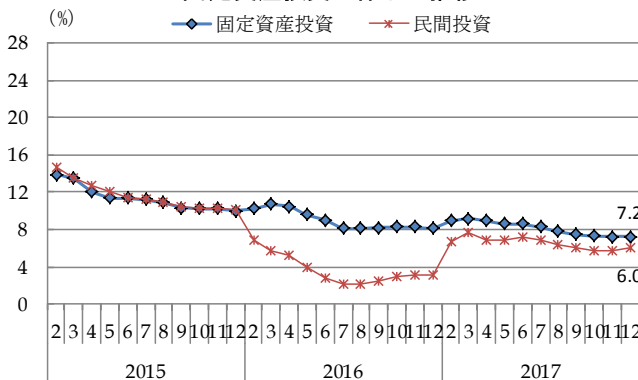
(出所) 国家統計局等の公表データを基に作成。

＜GDP成長率推移(年間ベース)＞



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

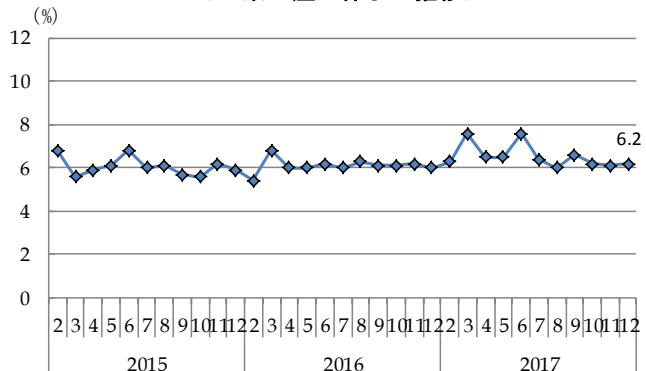
＜固定資産投資の伸びの推移＞



(注) 年初からの累計値

(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

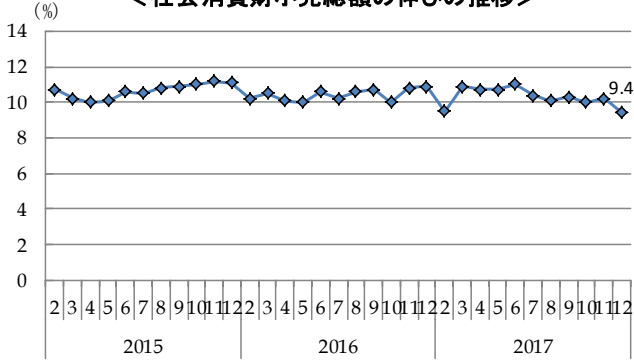
＜工業生産の伸びの推移＞



(注) 2月のみ1-2月の累計値

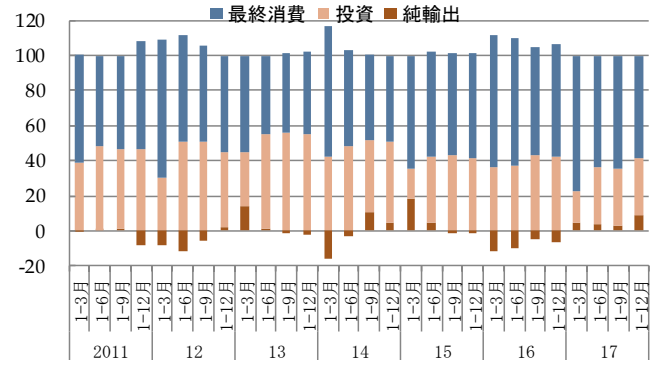
(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

＜社会消費財小売総額の伸びの推移＞



(注)2月のみ1-2月の累計値
(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

＜GDP成長率への項目別寄与率＞



(出所) CEIC、国家統計局の公表データを基に作成

【貿易・投資】

◆2017年の直接投資 対内は前年比+4.0% 対外は▲29.4%

商務部は1月16日、19日、2017年の対内・対外直接投資の統計データを発表した。

＜対内直接投資＞

2017年の対内直接投資(除く金融業)は、新規設立の外資企業数が前年比+27.8%の35,652社と、伸び幅は前年の同+5.0%から大きく拡大、対内直接投資額(実行ベース)が同+4.0%の1,310.4億米ドルと、前年の同▲0.2%^(※)からプラスに転じた。

国・地域別では、日本からの直接投資が同+5.1%^(※)の32.7億米ドルと、前年の同▲3.1%^(※)から増加に転じ、5年ぶりに前年を上回った。一方、ASEANからは同▲22.6%(前年:同▲14.3%)の52.1億米ドルと減少幅は前年より拡大。EUからは同▲9.1%(前年:同+35.9%)の87.9億米ドル、米国からは同▲18.2%^(※)(前年:同+47.9%^(※))の31.3億米ドルとともに減少に転じた。また、「一帯一路」地域からの投資は、前年比▲20.4%の55.6億米ドルと、減少幅は前年の同▲16.5%から拡大した。

業種別では、製造業が同▲5.6%の335.1億米ドルと前年比減少した一方、サービス業は前年比+7.5%の954.4億米ドルと増加した。

(※)商務部発表の対内直接投資額に基き当行が計算

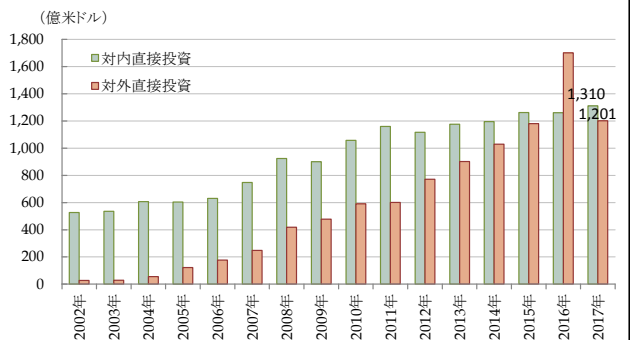
＜対外直接投資＞

2017年の対外直接投資額(除く金融業)は、前年比▲29.4%(前年:+44.1%)の1,200.8億米ドルと大幅に減少し、合理性に欠く対外投資を抑制する措置が影響した。

業種別の投資額構成比では、リース・商業サービス業が29.1%、卸・小売業が20.8%、製造業が15.9%、情報通信・情報技術サービス業が8.6%となっている。一方、上述の政策を受けて不動産・スポーツ・娯楽業の新規投資案件はなかった。

「一帯一路」地域向けの直接投資については、投資全体の12%を占める143.6億米ドルに上り、全体に占める割合は前年より3.5ポイント拡大した。

＜中国の対内・対外直接投資の推移＞



(出所) 商務部の公表データを基に作成

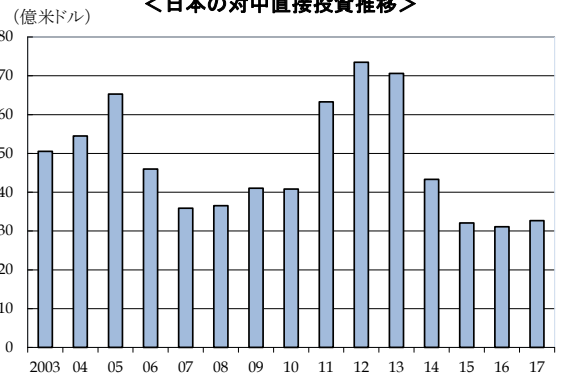
(注)上記データは金融業を含まない。なお、商務部、国家統計局、国家外貨管理局が合同で発表した「2015年度対外直接投資統計公報」(金融業を含む)によると、2015年は対外直接投資が対内直接投資を上回った。

＜2017年中国対内直接投資額＞
(上位10カ国・地域)

順位	国・地域	投資額/億米ドル (実行ベース)
1	香港	989.2
2	シンガポール	48.3
3	台湾	47.3
4	韓国	36.9
5	日本	32.7
6	米国	31.3
7	オランダ	21.7
8	ドイツ	15.4
9	英国	15.0
10	デンマーク	8.2

(出所) 商務部の公表データを基に作成

＜日本の対中直接投資推移＞



(出所) 商務部の公表データを基に作成

【産業】

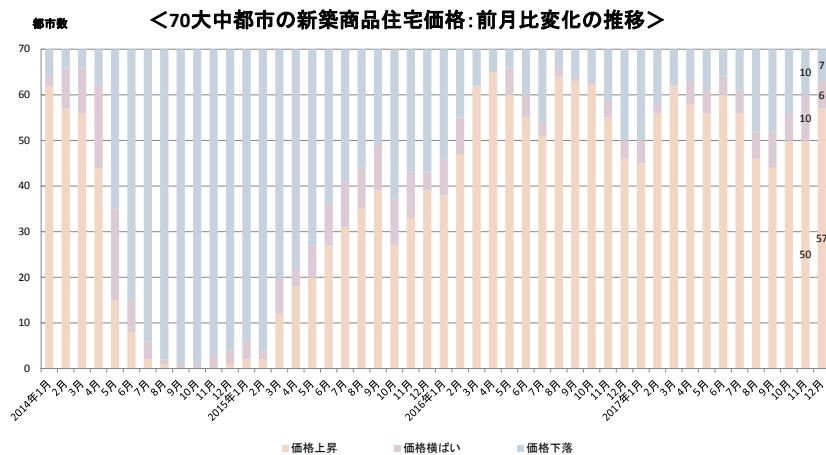
◆12月の70大中都市住宅価格 前月比上昇57都市 前年同月比上昇61都市

国家统计局は18日、12月の70大中都市の住宅価格指数を発表した。

新築商品住宅価格について、前月比上昇した都市数は前月から7都市増加して57都市、下落した都市は前月から3都市減少して7都市となった。

上昇幅が大きかった都市は、昆明市(雲南省)の前月比+2.6%、海口市(海南省)の同+2.2%、瀘州市(四川省)の同+2.0%だった。下落幅が大きかった都市は、広州市(広東省)、蚌埠市(安徽省)、贛州市(江西省)、北海市(広西チワン族自治区)の同▲0.3%だった。

平均上昇幅を見ると、一線都市^(注)は前月から横ばいの▲0.1%、二線都市^(注)は前月の+0.5%から+0.6%へ、三線都市^(注)は前月の+0.4%から+0.5%へと上昇幅が拡大した。

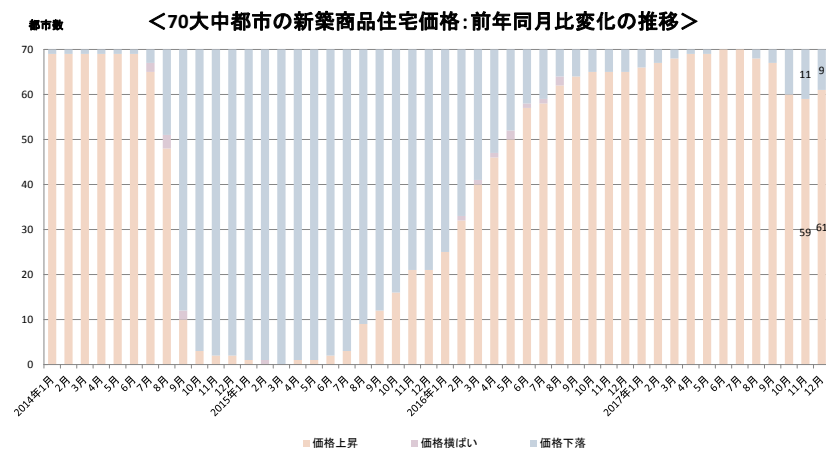


(出所) 国家统计局の公表データを基に作成

一方、前年同月比では、価格が上昇した都市数は前月より2都市増加して61都市、下落した都市は前月から2都市減少して9都市となった。

上昇幅が大きかった都市は、北海市(広西チワン族自治区)の前年同月比+13.2%、西安市(陝西省)の同+12.2%、瀋陽市(遼寧省)の同+11.5%だった。下落幅が大きかった都市は、深圳市(広東省)の同▲3.0%、福州市(福建省)の同▲1.7%、南京市(江蘇省)の同▲1.4%だった。

平均上昇幅を見ると、一線都市は15ヶ月連続の縮小で前月より0.1ポイント低下、二線都市は2ヶ月連続の拡大で前月より0.4ポイント上昇、三線都市は前月から横ばいだった。



(出所) 国家统计局の公表データを基に作成

(注) 一線都市:北京、上海、広州、深圳の4都市
 二線都市:省都、副省都都市を含む31都市
 三線都市:70都市から上記一線都市・二線都市を除いた35都市

◆2017年の宅配業 越境宅配便が前年比+33.8%

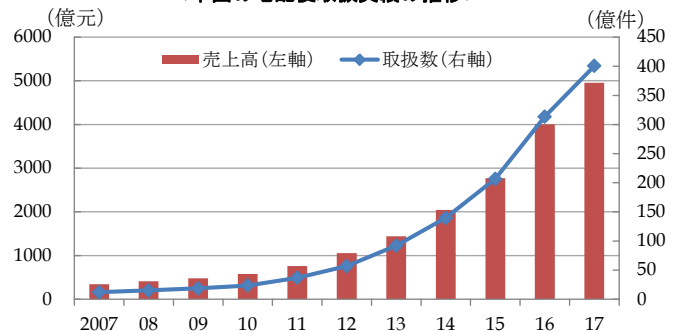
国家郵政局は13日、2017年の宅配便取扱実績を発表した。2017年通年の宅配便取扱件数は前年比+28.0%の400.6億件と、4年連続で世界第一位となった。売上高は同+24.7%の4,957.1億元となった。うち、越境(国外および香港・マカオ・台湾)宅配便の取扱件数は8.3億件で、前年比+33.8%と、全体の伸びを上回った。

また、農村における宅配サービスエリアのカバー率は前年比+7.3%の87.3%となった。農村での年間の宅配取扱件数は100億件を超え、都市部への農産物の販売と農村部への工業品の販売の取引合計額は6,000億元に上ったという。

同局は、こうした宅配サービスの生産部門への貢献や、越境EC・ネット通販における消費拡大への貢献を評価し、宅配業が経済成長の新たなエネルギーになっていると指摘した。

なお、同局は、2017年2月に発表した「宅配業発展の第13次5ヵ年計画」において、同業界の売上高を2020年までに8,000億元に増大させる目標を掲げている。

＜中国の宅配便取扱実績の推移＞



(出所) 国家統計局、国家郵政局の公表データを基に作成

＜2017年宅配便取扱件数トップ20都市＞

順位	都市名	累計取扱件数	売上高
1	広州市	39億3,320.2万件	374億9,587.0万元
2	上海市	31億1,503.4万件	868億8,851.6万元
3	深圳市	25億9,509.7万件	375億4,945.3万元
4	金華市(浙江省)	25億5,479.0万件	157億7,875.1万元
5	杭州市(浙江省)	23億2,630.4万件	251億 478.7万元
6	北京市	22億7,452.1万件	303億8,329.8万元
7	東莞市(広東省)	12億2,485.8万件	147億6,834.4万元
8	蘇州市(江蘇省)	10億4,054.9万件	132億6,474.9万元
9	成都市(四川省)	8億2,605.0万件	85億6,603.6万元
10	泉州市(福建省)	7億4,432.1万件	58億3,441.1万元
11	温州市(浙江省)	7億2,309.8万件	55億6,702.0万元
12	武漢市(湖北省)	7億 249.0万件	81億 703.2万元
13	寧波市(福建省)	6億3,879.4万件	70億1,056.7万元
14	南京市(江蘇省)	6億3,415.7万件	73億8,560.7万元
15	揭陽市(広東省)	5億8,330.3万件	42億9,270.9万元
16	台州市(浙江省)	5億3,945.0万件	33億1,851.8万元
17	天津市	5億 199.0万件	76億3,314.9万元
18	鄭州市(河南省)	4億9,139.2万件	57億6,662.9万元
19	無錫市(江蘇省)	4億5,089.8万件	55億2,617.5万元
20	嘉興市(浙江省)	4億1,107.4万件	43億4,430.0万元

(出所) 国家郵政局のデータを基に作成

RMB REVIEW

◆方向感に乏しい展開

週初(1/15)オンショア人民元相場(以下、人民元)は、安値圏 6.4566 で寄り付いた。中国人民銀行(以下、PBOC)が基準値を元高に設定したことに加え、ドル売りが優勢となる中、人民元は週を通して元高に推移した。中国の実質GDP成長率が2017年通年で前年比+6.9%となると、人民元は週末に約2年1ヶ月ぶり高値6.3982まで上昇し、本稿執筆時点では6.40台で推移している。

来週の人民元相場もドルの動向に振られる時間帯が続くとみている。特に来週は、日銀の金融政策決定会合やECB理事会が予定されている。1月に入り日銀の国債買入れオペ減額やECB理事会の議事要旨を受け、日欧の金融政策正常化に向けた思惑が強まっていた。とは言え、来週予定されている日欧の中銀会合でこうした思惑がいくらか後退し、主要通貨に対しドルが持ち直す場面もみられよう。この為、人民元は対ドルで上値重く推移しそうだ。一方、中国経済が好調を維持する中、PBOCは一定の条件を満たした銀行の預金準備率の引き下げ^(※)を25日付けで実施すると発表した。景気下支えへの期待から、上海総合株価指数も約2年ぶり高値圏まで上昇しており、人民元をサポートしている。従って、来週の人民元相場は下値も堅く、結果的に方向感に乏しい展開となりそうだ。

こうした中、米中間の貿易摩擦を火種に両国の関係悪化が再燃している。トランプ大統領は17日に知的財産権侵害の報復措置として中国に巨額の罰金を課すことを検討しているとの見解を示した。加えて、米国は中国製の鉄鋼やアルミニウム、太陽電池製品などが不当に安い価格で米国に輸入されているとし、これらにも制裁措置を検討している。12月の貿易統計によると、中国から米国向けの輸出金額は輸出全体の約18%を占めている。米国による制裁措置次第では、中長期的に貿易収支の悪化を通じて元高圧力を弱めよう。

(※) 総貸出残高に占める「中小零細、農村及び貧困対策向け」貸出残高が1.5%に達した場合、或いは新規貸出増加額に占める当該領域への新規貸出増加額が1.5%に達した場合、預金準備率の50bpの引き下げが適用される。同10%に達した場合には、更に100bp(計150bp)の引き下げが適用される。

(1月19日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		前日比	
2018.01.15	6.4566	6.4138~ 6.4573	6.4417	-0.0263	5.8212	0.0054	0.82228	-0.0032	7.8753	0.0400	3.4900	3571.49	-20.18
2018.01.16	6.4405	6.4225~ 6.4442	6.4366	-0.0051	5.8205	-0.0007	0.82265	0.0004	7.8691	-0.0062	3.4000	3600.28	28.79
2018.01.17	6.4300	6.4196~ 6.4450	6.4325	-0.0041	5.8065	-0.0140	0.82265	0.0000	7.8670	-0.0021	3.4990	3608.53	8.25
2018.01.18	6.4400	6.4233~ 6.4421	6.4255	-0.0070	5.7780	-0.0285	0.82161	-0.0010	7.8451	-0.0219	2.9100	3640.59	32.06
2018.01.19	6.4100	6.3888~ 6.4100	6.4040	-0.0215	5.7936	0.0156	0.81828	-0.0033	7.8733	0.0282	3.2000	3654.43	13.85

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京UFJ銀行国際業務部作成

**国外投資者の配当利益の直接投資に対して
源泉徴収税を暫定的に徴収しない政策に関する通知**

<要旨>

- ▶ 2017年12月21日付けで「国外投資者の配当利益の直接投資に対して源泉徴収税を暫定的に徴収しない政策に関する通知」財政(2017)88号が公布された。
- ▶ 本通達は国外投資者が中国国内企業の配当利益を奨励類投資項目に直接投資する、且つ規定の条件に符合する場合、源泉徴収税の徴収を繰延べし、暫定的に源泉徴収税を徴収しないと規定している。
- ▶ 源泉徴収税は暫定的な繰延べであり、持分の譲渡、中国からの撤退に伴う資本金の回収では繰延べ分が課税されることを留意する必要がある。

2017年12月21日付けで財政部、税務総局、国家発展改革委員会、商務部の連名により「国外投資者の配当利益の直接投資に対して源泉徴収税を暫定的に徴収しない政策に関する通知」財政(2017)88号が公布されました。

本通達は財政部、税務総局、国家発展改革委員会、商務部の連名で公布されており、国外投資者が中国国内企業の配当利益を奨励類投資項目に直接投資する、且つ規定の条件に符合する場合、源泉徴収税の徴収を繰延べし、暫定的に源泉徴収税を徴収しないと規定しております。

源泉徴収繰延べ条件

本通達では、配当利益の直接投資の源泉徴収税の繰延べ条件として以下の投資を挙げています。

1. 中国国内企業に対して増資する(資本金あるいは資本準備金)
2. 中国国内において新会社を設立する
3. 中国国内の非関連企業の持分を買収する
4. 財政部、税務総局の規定したその他の方式

条件に符合する直接投資の定義

- ・ 配当利益とは中国国内企業から実際に配当された權益性(持分に関わる)の収益
- ・ 国外投資者は直接現金を被投資企業あるいは持分の譲渡先へ振込む(国内外のその他口座を経由する間接投資は不可)、あるいは現物、有価証券等の非現金資産による投資も可能
- ・ 国外投資者は直接奨励類の投資項目に投資し、被投資企業は国外投資者の投資期限内に「外商投資産業指導目録」、「中西部地区外商投資優勢産業目録」に規定されている産業の範囲内で経営活動を行う

後続管理

税務部門は、国外企業が本通達に基づき源泉徴収税の繰延べ措置を享受した後は、後続管理を強化する必要があると規定されています。規定に符合しない状況が発見された場合は、企業所得税法に基づき申告納付を行わなかったとし、納税遅延の責任を追求するとしています。遅延期間の起算日は利益が配当された日と規定しており、規定に符合しないと発見された場合は、少なくとも税額に対する延滞金が発生すると考えられます。一方、外国投資者が本通達の直接投資の条件に符合するにも関わらず、申請しなかった場合は、過去3年間に遡って申請を行うことができ、税金の還付を受けることが可能です。

また、外国投資者が持分譲渡、資本金の回収、会社清算等によって暫定的に源泉徴収税が繰延べられていた直接投資を回収した場合、実際の回収日から7日以内に規定に従い納税部門に対して税金を申告納付する必要がある規定されています。但し、特殊性税務処理の規定に適合する組織再編により持分譲渡などが行われた場合は、継続して源泉徴収税の徴収が繰延べられるとしています。

本通達の執行日

本通達は2017年1月1日より施行され、国外投資者が2017年1月1日(当日を含む)に取得した配当金等の投資収益に対して本通達が適用されます。

企業所得税法上、中国国内における企業間の配当(利益の再投資)が非課税となっており、当該通達が公布されることで国外投資者の配当利益の再投資の課税が留保されることになり、不公平な問題が解決されることとなります。また、本通達で規定されているとおり、徴収は暫定的な繰延べであり、持分の譲渡、中国からの撤退に伴う資本金の回収では繰延べ分が課税されることに留意する必要があります。

上海衆逸企業管理諮詢有限公司
(上海ユナイテッド アチーブメント コンサルティング)
パートナー 大城哲辞 (米国公認会計士)

～アンケート実施中～

(回答時間:10秒。回答期限:2018年2月24日)

<https://s.bk.mufig.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe>